超高齢社会における高齢者の社会的孤立についての一考察

唐 津 浩

学校法人奈良学園

A Study on Elderly People's Isolation in the Super Aging Society Hiroshi Karatsu

Educational corporation Nara-Gakuen

高齢者の社会的孤立が、社会問題として一般に知られるようになってきた。人口構造の変化と家族構造の変化は、高齢者の社会的孤立について、その背景の基本的部分を成す。現在の高齢者の孤立の現状と課題を分析し、詳らかにする事により、高齢者の社会的孤立問題へのアプローチを試み、高齢者の孤立死を含めた課題に対する今後の対応を探る。

キーワード: 社会的孤立 超高齢社会 高齢者 つながり

1. はじめに

超高齢社会(国連人口部は高齢者を65歳以上と規定し、高齢者の人口が総人口に対して21%以上となった社会を指す)に突入したわが国における、高齢者の孤立は大きな社会問題である。

現状を確認すると、高齢化率は平成22年10月1日時点で23.1%に達し、今後も上昇を続け、平成25年には25.1%になると予測されており(内閣府)¹⁾4人に1人が高齢者となる。

増加の一途をたどる高齢者数は、単に人口構造の偏りに留まることなく、同時に高齢者自身を肉体的・ 精神的のみならず、社会的にも厳しい立場に置くものである。

小辻は先行研究²⁾ において、わが国での社会的孤立が論じられ始めたのを1970年代とし、現行の高齢者の社会的孤立問題に対するアプローチを二つに大別した。一つは、問題の所在を家族・親族関係の希薄化に求め、もう一つは高齢者に対する国の制度・政策を見直そうというものである。そして、社会的孤立と言う状態を「地域関係、経済情勢、政策などの変化を受け「つながり」が希薄になった状態」として捉えていく必要を主張している。これを踏まえ、本稿では、高齢者を社会的孤立に向かわせない為の「つながり」を維持することを念頭におき、高齢者の孤立死も含めた現状の把握と今後取り組むべき方向性の確認を行う。

唐津 浩 〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘3-15-1 学校法人奈良学園

2. 高齢者の社会的孤立の現状

社会的な孤立については、社会福祉の視点から考えると多様な状況が考えられ、支援を必要とする対象は多岐にわたる。また、社会的孤立の原因となる要素についても単一のものではなく複合的であることも少なくない。例えば、要支援対象者が65歳以上の障害者など複合的な課題を抱えたその親と言う例も存在する。

加えて、高齢社会白書平成23年度版 (内閣府) 1) によると、東京23区内の一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数は、平成19 (2007) 年より3年連続で2千人を超えている。また、(独) 都市再生機構が運営管理する賃貸住宅約76万戸において、単身の居住者が誰にも看取られずに賃貸住宅内で死亡したケース(自殺や他殺を除く)は、21 (2009)年度に665件、65歳以上に限ると472件となり、12 (2000)年度に比べ全体で約3倍、65歳以上で約4倍に増加しており、孤立死の数も、同様に高い水準にあるものと推測される。高齢者の社会的孤立は、孤立死に繋がる可能性が高く、社会的にも高齢者自身にとっても大きな問題である。

そこで、本稿では特に高齢者における社会的孤立について考えたい。以下に新聞記事より、高齢者社会的孤立についての現状を示唆する三つの事案をとりあげる。

【事案①】要介護認定を受けながら介護サービスを利用しない高齢者の問題について

東京都立川市の都営アパートで3月、認知症の女性(95)と娘(63)が死後約1か月後に発見された問題で、市は6月19日、要介護認定を受けながら介護サービスを利用していない高齢者を対象に行ったアンケート結果を、市議会に提出した。

市は3月末、高齢者1034人に調査票を郵送し、回答があったのは763人、回収率は73.8%。このうち、独居と高齢者のみ世帯は423人だった。買い物や病院に行くなど定期的な外出の有無について約26%が「ない」と答え、近所付き合いの頻度は、約16.8%が「ほとんどつきあいがない」と回答。介護サービスを利用していない理由(複数回答)について、「入院中」が266人と最も多かったが、「利用料支払いが困難」(41人)、「利用方法がわからない」(34人)。市高齢福祉課では、緊急性が高いと判断した場合、地域包括支援センターにつなぐなどの対応を進めている。(2012年6月20日 読売新聞 抜粋) 3)

【事案②】集合住宅で高齢化が大幅に増加している事 ― 地方自治体による調査

住民の高齢化率が50%を超えた富士見住宅(宇都宮市営住宅)で、65歳以上の住民の割合(高齢化率)が50%を超える団地が初めて確認された。住宅難対策として整備された市営住宅が、高齢者の"ついの住み家"化しつつある現状が浮き彫りになった。住民からは「孤独死が心配」との不安の声が漏れ、福祉関係者は地域の「つながり」作りに奔走している。

市住宅課によると、市営の一般住宅・身体障害者用住宅21団地を対象に2011年9月現在で、団地別に居住者の年齢構成をまとめた。全体平均は、生産年齢人口(15~64歳)が62.4%と最も多く、年少人口(0~14歳)が16.0%、老年人口(65歳以上)が21.5%だった。

一方、市南部の富士見住宅(宇都宮市富士見町、216戸)は、老年人口が52.8%と半数を超えていた。

生産年齢人口は44.8%、年少人口は2.4%と平均より大幅に少なかった。

富士見住宅は $1962 \sim 65$ 年度に建設された4階建て9棟で、間取りは2K。家賃は1か月 $5600 \sim 8800$ 円と安価だ。高齢化の背景について、市住宅課は「建設時期が古い為、高齢化が進んでいる。価格面でも高齢者が入りやすく、間取り的にはファミリー世帯が入りにくい」とみている。

(2012年8月24日 読売新聞 抜粋) 3)

【事案③】 地方自治体による孤立死を防ぐための方策

東村山市は6月19日、高齢者などの見守りに関する協定を、ごみの収集業者で構成する「市環境整備事業協同組合」と結んだ。市では、ごみの戸別収集を実施しており、業者は今後、ごみ出しを通して高齢者や障害者の安否確認を行い、孤独死や孤立死を防ぐ役割を担うことになった。

同市は、65歳以上の老年人口が22.4%(2011年10月現在)と年々増加傾向にあり、特に高齢者世帯の安否確認が課題となっていた。(2012年6月20日 読売新聞 抜粋)³⁾

「事案①」では、認知症女性(95)と娘(65)が死後1か月たって発見された問題を受け東京立川市がアンケートを行ったが、「外出なし」の高齢者が26%おり、「事案②」では、栃木県宇都宮市では、先ごろ市営住宅の中で高齢化率が50%を越える団地が初めて確認され、「事案③」では東村山市が孤独死や孤立死への具体的な対策に乗り出した事が確認できる。

つまり、増加する高齢者人口の中で高齢者のみの世帯の占める割合が増加しており、かつ「外出がない」近所づきあいについても「ほとんどつきあいがない」等、地域社会への関わりの希薄さとネットワークの脆弱さが懸念されている。だが、行政も手を拱いているのではなく調査を行い、民間の社会資源と連動して具体的な対策に乗り出している。しかし、福祉制度や介護サービスが整備されても、様々な理由で利用されていない実態が事案①のアンケート結果に示されている。そして、これらの事案から様々な場面で「つながり」が弱くなっている現状を見て取る事ができる。

次に、これらの高齢者の社会的孤立の環境と背景を確認する。

3. 高齢者の社会的孤立の環境と背景

前述のとおり、独居と高齢者のみ世帯は、高齢化率が上昇する中多くの割合を占めている。したがって、高齢者の孤立を考えるにあたって、人口構造の側面から分析を始めよう。

データは平成23年度版高齢社会白書(内閣府)1)による。

わが国の高齢化の状況は、平成22年10月1日時点で、65歳以上の高齢者人口による高齢化率は23.1%となった。今後わが国は、長期の人口減少過程に突入する中で、高齢化率は上昇を続け、平成25年には高齢化率が25.2%で4人に1人となると予想されている。

高齢者の単独世帯の数値データは、高齢者の社会的孤立の重要な要素となる。特に65歳以上の高齢者のいる世帯についてみると、平成21(2009)年現在、初めて2000万世帯を超え、全世帯(4801万世帯)の41.9%を占めることとなった。高齢者を含む世帯内の構成を見ると、昭和55(1980)年では、三世

代世帯の割合が一番多かった(50.1%)が、平成21(2009)年では、夫婦のみ世帯が一番多くなっている(29.8%)。高齢者が一人で暮らす「単独世帯」は10.7%(昭和55年)から23.0%(平成21年)へと増加傾向にある。

戦後のわが国の高度経済成長は、産業構造を変化させ、労働力の都市部への集中等を要因の一つとして核家族化を加速させた⁴。これにより、核家族を形成した世帯の子供たちが独立して新しい核家族を形成し、その親たちが夫婦のみ世帯となったり、配偶者の死別や離婚によって一人暮らし高齢者世帯となったりしたことが、世帯員の減少や単独世帯の増加の一因になったと考察できよう。

さらに、核家族化の進行による小家族化や大都市地域における借家住まいやマンション居住が急増し⁵、大阪府堺市のHP⁶)によると、老朽化したかつてのニュータウンでの高齢化が進行している。事案②の宇都宮市富士見住宅がその典型である。しかも、そのニュータウンでは特に独居老人の増加⁶が問題である。ニュータウンは、近所づきあいの煩わしさから逃れることができ、プライバシーや気楽さは確保できるが、地域社会とは切り離された状況となり、孤立の状況が創出される。

人口構造の問題は、産業構造の変化や家族形態のあり方に影響を与え、我々の生活の質にも変容を促す。長寿社会における生活の質(Quality of Life)は、寿命の伸長と共に高齢者の日常のアクティビティーに加え、どのような最期を迎えることができる社会なのかを問うている。高齢化と共に募る健康や経済面の不安や社会からの孤立による心の不安は、誰もが望む幸せな最期を迎えることを困難にし、その背景には人々のつながりが薄れる日本社会の現実が伺えるで。

高齢社会白書平成23年度版10によると、60歳以上の高齢者で一人暮らしの人は、他の世帯と比べ、健康や生活費などの経済的な心配など「心配ごとや悩みごとがある」人が多い。具体的な心配ごとや悩みごととしては、「自分の健康」や「生活費などの経済的なこと」、また「病気のときに面倒を見てくれる人がいない」や「一人暮らしや孤独になること」である。また、子どもの独立後、夫婦2人またはその後1人という構成の世帯が増加し、退職後は地域や社会から孤立した暮らしになりがちとなる。

特に健康状態については、平成19 (2007) 年における有訴者率 (人口1000人当たりの「ここ数日、病気やけが等で自覚症状のある者 (入院者を除く)」の数)で65歳以上の高齢者が半数近くを示している。 加齢や疾病は、一人暮らしの高齢者をより深刻な状況へと追い詰める。加えて、高齢者の中には健康 に問題があり生活が困窮しているにもかかわらず、制度が理解できない等によって、必要な行政サービスや介護保険制度の利用を受けていないなど、地域社会や行政から社会的孤立となっている者もいるのである。

また、受療率(人口10万人当たりの推計患者数)は、平成20 (2008) 年において、他の年齢階級よりも65歳以上で高い水準にある。更に、介護保険制度における要介護者又は要支援者と認定された人(以下「要介護者」) のうち、65歳以上の人が、平成20 (2008) 年度末で第1号被保険者 (65歳以上の高齢者)の16%を占めている1)。

経済面においては高齢者世帯(65歳以上の人のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の人が加わった世帯)の年間所得(平成20(2008)年の平均所得)を全世帯平均と比べると、総額では少ないが、世帯人員一人当たりでは、大きな差が見られない。しかし、支出が高く、60歳以上の高齢者の暮らし向きについて家計の状況(平成20年 内閣府調査)では、「ほぼ毎月赤字になる」「ときどき赤

字になる」が40.4%を占めている。高齢者の主な収入は、公的年金と恩給で、それでも貯蓄高が高いという状況である¹⁾。

更に、生活保護受給者の推移を見ると、平成21年における65歳以上の生活保護受給者は69万人に達し前年より増加しており、加えてホームレスについても55歳以上で増加傾向にあり、ホームレスの高齢化が進みつつある。

高齢者人口が増加する中で、その経済状態にはひと括りにできないものがあり、高齢者の社会的孤立 を考える際には、様々な角度から見ていく必要がある。

4. 高齢者の社会的孤立の課題

ここで、高齢者の社会的孤立について整理する。

高齢者の社会的孤立については、人口構造問題及び生活の質に密接に関わる健康や経済面を中心に、様々な環境と背景が存在する事は前述のとおりである。更に、高齢者個々の老年期生活困難に関わる視座からの諸要因を考慮すれば、①身体機能の衰退、②身体疾患・障害、精神疾患・障害、③心理的機能の衰退、④社会的変化・喪失(定年退職、地位・役割の喪失、経済力の低下、配偶者・親族・友人・知人等との離・死別等による対人関係の縮小等)である8。これらが複数同時に起こった場合「つながり」の『複合喪失』となり、高齢者はしばしば自立性を失うとともに高齢者特有の心理状態となり、自己同一性を保てなくなり、自信を無くし、自尊心を傷つけられる。活動の機会を失い、活きる目的や希望を失う事もある。高齢者のこのような変化や喪失が引き金となり、高齢者本人が意図する場合(行政や各種支援等を高齢者本人の意思で拒絶する場合)、また意図しない場合(福祉サービスや支援が必要であるにもかかわらず利用する術が判らない、又は周囲が気付かない場合)、ともに高齢者本人を社会的孤立へと導く。しかし、加齢とともに変化するこれらの状況の変化を回避することは容易ではない。

ならば、これらの加齢に伴う要素を前提に、高齢者の孤立を予防し、社会と隔絶する事を防ぎ、孤立 しつつある個別の高齢者の発見、及び孤立した高齢者を改めて社会と結びつける事を促進させる必要が ある。高齢者の孤立の課題の中でも、最も問題とすべきは命に関わる、高齢者の孤独死に係る問題である。 「つながり」を如何に結んでいくかは、単に孤立化した高齢者のライフラインの確保に留まらず、将来 への不安や心配や、生きがい作り等、心の問題をも含めた対応が必要とされるものである。

平成23年4月に神奈川県により、高齢化率が45.0%~58.3%の県営団地を対象に調査・報告された「孤独死防止対策等調査事業報告書~孤独死ゼロを目指して~」9 によると回答者(回収率約8割)の6割強が孤独死を身近な問題と考えていると共に、見守り等のサービスを希望しないものも1割強いることが分かった。その結果、孤独死防止に向けた課題として「個々の孤独死に対する意識向上と地域参加」、「地域コミュニティの活性化」、「関係機関との連携による見守りネットワーク作り」等をあげている。

今後、高齢者の社会的孤立は、孤立死等の問題への波及が大きく懸念される。

5. 高齢者の社会的孤立問題へのアプローチ

都市化や過疎化に伴って地域社会の繋がりや家族内での「つながり」が弱体化し、高齢者の「一人暮らし」が、増加しつつあるわが国では、かつての介護や看護、子育て等の様々な機能、つまり家族や家庭、とりわけ女性が担ってきた内容に替わり、それに対応した社会制度が必要となり整備されるようになってきた。

もともと、わが国では、明治時代以前から戦後にかけても儒教的思想の観点から、男女性別役割分業の固定化があり、封建的婦人観としての「良妻賢母」思想のもと、女性は妻として家長である夫に仕え、嫁した家の両親の世話をし、子育てを行い、家事を行う事が善しとされてきた傾向がある。しかし、現在ではその全てを肯定されるべき根拠は無い。

制度面では、平成元 (1989) 年には、ゴールドプラン (高齢者保健福祉推進十カ年戦略) が策定された。 平成6 (1994) 年にはエンゼルプラン (今後の子育て支援ための施策の基本的方向について) が策定され、 21世紀の本格的な少子高齢化に対応した制度であり、前者は平成9 (1997) 年の介護保険法の成立を経て、 平成11 (1999) 年のゴールドプラン21 (今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向) へとつながる。

特に本稿のテーマに関係の深い介護保険法の特徴としては、高齢者にかかる多くの福祉サービスが措置から契約に変わり、家庭内で行われていた高齢者の在宅介護を制度の下、社会で行うこととなり、家庭内の女性の負担は軽減される目論見であったが、実際は介護保険制度の利用について、高齢者自身が劣等感を感じることもあり、家庭内の女性の介護負担の軽減については問題を抱えているとも言える。更に独居老人の増加は、家庭による家族介護の範囲を超えているのである。

「孤独死防止対策等調査事業報告書~孤独死ゼロを目指して~」⁹ によると、国では「地域包括ケアシステム」の実現に向けてモデル事業の実施を進め、神奈川県では地域包括支援センター職員に対する研修を充実させるなど関係施策を推進させ、「神奈川県高齢者居住安定確保計画」を策定することとしている。

また、高齢者の孤立化を防ぐセイフティーネットとして、近年のボランティア思想による実践や、各種NPOの取り組み等は、その役割が大きく期待され、現行の社会制度の隙間を補完するための、日常生活を支える必要な仕組みとして取組まれている。また、自治体によっては、民間企業を社会資源として、新聞や牛乳などの配達時に安否を確認する組織作りを始めたり、医療や介護サービスの利用がない人を戸別訪問して安否確認する事業に取組んだりしているところもある③。何れも、一人一人が「つながり」を結ぶ取組である。しかし、全ての地域に網羅されているわけではない。また、日常生活支援に向けて、自治体、企業、社会福祉事業者等らで構成する検討会を設置し、ニーズを探り、必要なサービス実施のための枠組み作りが必要である。民間企業の中には、高齢者の安否確認をビジネスモデルとして事業展開しているところもある。宅配業者と連携した買い物支援や、NPOによる話し相手のボランティア派遣、生活協同組合やコンビニエンスストアによる配送サービス等である。

既に、高齢社会対策基本法によって政府に作成が義務付けられている高齢社会対策大綱は、平成8年 に策定され、その後、平成13年12月に閣議決定されたが、平成24年9月7日に改めて「高齢社会対策 の大綱について」¹⁰ が閣議決定された。基本的考え方としては、①高齢者の捕らえ方の意識改革、②老後の安心を確保するための社会保障制度の確立、③高齢者の意欲と能力の活用、④地域の強化と安定的な地域社会の実現、⑤安全・安心な生活環境の実現、⑥若年期から「人生90年代」への備えと世代循環の実現を挙げ、高齢社会対策を推進することとしている。

確かに、高齢者は健康面や経済面で不安な要素を抱えていることは確認できた。しかし、同時に特定の項目については優位性を示している場合もある。例えば経済側面について、貯蓄現在高については、世帯主の年齢が65歳以上の世帯と全世帯平均とを比較すると、前者は2,305万円と、後者の1,638万円の約1.4倍となっている。また、就業・雇用の面で例をあげると、(㈱高齢社(東京都千代田区)は、60~74歳限定の人材派遣会社で平成23年度は3億8千万円以上の売上高となっている。また、廣田縫工(株)(兵庫県西脇市)は、社員167人中41名が60歳以上(2010年)となっており、高齢者の経験とスキルを社会へ還元している。更に社会貢献の面では、JICAによるシニア海外ボランティアにより、計画・行政、農林水産、鉱工業、保険・医療等の幅広い分野で世界に貢献している方たちもいる。

つまり、高齢者そのものも従来の固定的概念から離れ、多様化しており、高齢者が全て弱い庇護されるべき存在だと言う概念は払拭されねばならない。彼らの能力と経験を社会資源として認識する一方、他方、孤立化する高齢者に対して、地域社会参画を促し、マンパワーとして活用する仕組みが今後の課題である。彼らのデマンドとニーズを接続するハブとしてのシステムが、両極の高齢者の社会参加を促し、高齢者の孤立化を防ぐ一つの手立てとなるはずである。

6. おわりに

高齢者を孤立しないようにする、また、孤立させない社会作りをするためには、どうするべきなのか。 高齢者の孤立は、高齢者個々人がもつ環境と背景に由来する部分が少なくない。故に、全ての高齢者に 画一的な対応をすることによって問題が解決しない事は自明である。しかし、福祉的視点で対人支援を 考える時、考え方や仕組みも重要なポイントである。

その意味で、高齢者の孤立化や孤立死を事前に察知してくい止める、更なる予防的仕組みが求められる。今後、対象を高齢者福祉のみに限定せず、初等・中等教育の段階から福祉教育の充実を図ることにより、地域の福祉力を高める事は中長期的な視点では大切であり、短期的には、地域の共助の力を得る為にも講座や研修会を開いて人材育成を図り、地域の理解を深める事が重要である事は論を待たない。高齢者の生活の質(Quality of Life)の担保は、個々の高齢者を地域社会から切り離された存在にしない、その為のそれぞれの地域に応じた、コミュニティ作りを含めた創意と工夫が求められる。

高齢社会対策大綱の本来の考え方は、今後も増加し続けるわが国の高齢者の多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援が含まれ、長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊で活力のある社会の実現を目指す。この社会の実現こそが、超高齢社会における高齢者の孤立を防ぐ根本と言えよう。

謝辞

本稿の執筆に当たり、奈良文化女子短期大学の磯辺ゆう教授にご助言を頂きました。ここに記して感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 内閣府編(2011) 高齢社会白書 平成23年度版: 2-3, 18, 25-30, 69, 182.
- 2) 小辻寿規(2011) 高齢者社会的孤立問題の分析視座. Core Ethics 7:109-120.
- 3) 読売新聞(2012.6.24)、(2012.8.24)、(2012.8.24)、(2012.1.17).
- 4) 厚生労働省(2008)高齢者が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議(「孤立死」ゼロを目指して) ー報告書-. 厚生労働省老健局計画課認知症・虐待防止対策室.
 - http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/dl/h0328-8a_0001.pdf
- 5) 黒川育代(2009) 高齢者の孤独感に及ぼす「孝」への期待と子どもからのサポートの影響. 生老病死の行動科学 14:13-21.
- 6) 大阪府堺市HP http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_kentoso/_izuminewtown/saiseishishin_2.html
- 7) 土堤内昭雄(2010)高齢者の社会的孤立について 地域に居場所を作る. ジェロントロジージャーナル No. 10-002 ニッセイ基礎研究所 02 April: 1-6.
- 8) 福祉士養成講座編集委員会編(2009) 老人福祉論. 333pp. 中央法規.
- 9)「孤独死防止対策等調査事業報告書〜孤独死ゼロを目指して〜」(神奈川県HP): 117-119. http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160381/
- 10) 高齢社会対策大綱(2012):2-5. http://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/index-t.html

参考文献

- 小辻寿規(2011)孤独死報道の歴史. Core Ethics 7:121-130.
- 総務省 (2012) 行政評価局調査の実施<高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視>. http://www.soumu.go.jp/main_content/000142076.pdf
- 小辻寿規(2011) 高齢者社会的孤立問題の分析視座. Core Ethics 7:109-120.
- 石田光規(2007) 誰にも頼れない人たち-JGSS2003から見る孤立者の背景. 季刊 家計経済研究 第73号:71-79.
- 福祉士養成講座編集委員会編(2006)社会福祉原論. 305pp. 中央法規.
- 島田裕巳 (2011) 人はひとりで死ぬ「無縁社会」を生きるために. 215pp. NHK 出版新書.
- ●根本治子(2009)孤立した高齢者に関する-考察. 花園大学福祉学部研究紀要第17:75-92.